

# 住宅用火災警報器の設置は御済みですか？

平成20年6月1日以降市町村条例により  
警報器の設置が義務付けられました。

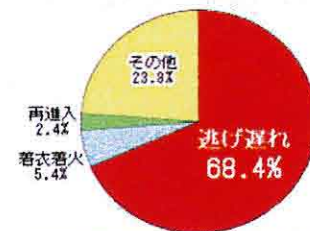
## なぜ？ 設置が義務付けられたのでしょうか？

住宅火災による死者が増加している

死者の主な原因は逃げ遅れによるもの  
死亡原因の約7割が逃げ遅れです。



建物火災別の死者数の割合



住宅火災で死に至った経過別割合

現在はこちらの音声案内付  
警報機が安価でお勧めです

煙式



SH28455  
希望小売価格6,248円  
(税別5,950円)

熱式



SH28155  
希望小売価格5,933円  
(税別5,600円)

アメリカやイギリスでは、  
日本に先駆けて義務化されています。  
その結果、住宅火災による死者数が  
約4～5割も減少しているのです。

### ● 設置例 (地方自治体の条例によって設置場所が変わる場合があります)



階段



居室

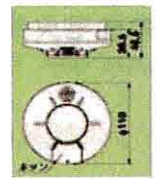


台所

### ● 設置位置



### ● 寸法図



### 住宅用感知器に関する注意事項

1. 種類は電池式のもの他に100Vタイプもございます。但し設置に際し電気工事が必要となります。(別途見積)
2. 電池式にも乾電池(寿命約2年)、リチウム電池(寿命約10年)と2種類ありますが交換の手間を考えリチウム式をお勧めします。(上記左下と右参照)
3. 警報ブザー以外に音声式もございます。(左上参照)
4. 指定されるメーカー等ございましたらお気軽にお申し付け下さい。

## ビル・住宅設備 総合メンテナンス

### 房総メンテナンス 株式会社

本社 〒275-0001

千葉県 習志野市東習志野 1-5-11

TEL 047(479)5415 FAX 047(477)5201

営業所：船橋